期間の定めなき場合は三ケ月の豫告期間を以て解除することを得。

八、事業を譲り受けたる雇傭者、又は雇傭者團體並に被傭者團體の各々が合併に依りて成立せしめたる團體は、本法による權利義務の一切を繼承するものとす。

九、故意に協約に違反したるものには償金を課す。雇傭者並にその團體に對しては五千圓以下、被傭者團體に對しては五百圓以下、被傭者個人に對しては日給七日分(月給者に對しては月收三十分の七)以下とす。

(五)人事移動

◇内田出版部長は一身上の都合により、休養中のところ六月二十五日附で正式辭任申出あり。承認。後任缺員に就き、主事兼任。

◇同盟常任書記として綿引伊好君を四月より任命。

◇私部英治(出版部主任)辭任。後任綿引伊好君。

全國勞働昭和八度役員

◇中央委員長　河野密

◇主事兼會計　菊川忠雄

◇中央委員　○茅野眞好　齋藤忠利　森居康　天滿芳太郎　井上良二　○鈴木悅次郎　○山口常次郎　高橋勝太　鶴五三

(○印は常任執行委員)

◇關西事務局長　鈴木悅次郎

同主任　山口常次郎

同常任　寺西藤三郎

◇專門部長及主任　山口常次郎

中央爭議部長　茅野眞好

同主任　高橋涉

組織宣傳部長　河野勇

同主任　菊川忠雄

政治部長　永江一夫

同主任　後藤貞治

調査部長　植田重義

同主任　鈴木悅次郎

教育部長　高梨二郎

同主任　菊川忠雄

出版部長　綿引伊好

同主任　細田萬清

法律部長　田中吉臣

同主任　鶴五三

青年部長　天滿芳太郎

同主任　井上良二

婦人部長　岩内とみ

同主任　河野密

國際部長　桑島南海士

同主任　高野岩三郎

顧問　棚橋小虎

河上丈太郎